

平成 2 1 年度

第 4 回福島町総合開発審議会

日時；平成 22 年 1 月 12 日（火）午後 6 時 00 分

場所；福島町役場 健康づくり研修室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 町長挨拶

3. 議 題

(1) 第4次福島町総合開発計画基本計画再修正(案)について

(2) 第4次福島町総合開発計画後期実施計画修正(案)について

(3) 第4次福島町総合開発計画総論修正(案)について

4. その他

5. 閉 会

議案第 1 号

第4次福島町総合開発計画基本計画再修正（案）について

[illegible]

議案第 2 号

第4次福島町総合開発計画後期実施計画修正（案）について

[illegible]

議案第 3 号

第4次福島町総合開発計画総論修正（案）について

[illegible]

資 料 1-3

第4次福島町総合開発計画 基本計画再修正（案）

《地域を支える産業の充実》 I 水産業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
(1) 水産業の振興 【現況と課題】 【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため海岸環境の整備に努め、種苗放流や藻場造成などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。 「福島地域マリンビジョン計画」に基づき漁業協同組合の事務局体制の強化を支援するとともに、後継者の育成に努め食育へ繋がる地産地消などにより、漁業者の所得向上や高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興をはかります。 【主要施策の方向】 1. 漁業生産基盤の整備 (1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業者の安全出漁の指導に取り組みます。 (2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。 (3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。 (4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。 (5) イカゴロ（前浜イカ）を活用し根付魚の餌や藻の滋養分としての有効活用に向けた取り組みを進めます。	(1) 水産業 【現況と課題】 当町の漁業は、イカー本釣・ホッケ巻網を主として営んでまいりましたが、長引く経済不況、輸入水産物の増大、海流の変化等に伴う漁業生産額減少により大変厳しい状況にあります。昆布養殖漁業については生産者の努力により、年々その生産及び製品づくりの技術は向上し安定傾向にあるものの、生産の担い手である漁業者の高齢化が進んでいます。このため、若年漁業者を中心とした生産拡大を目指し、活力ある漁業における生活環境を確立することが必要となっています。 漁港整備については、衛生管理や高齢漁業者の利用容易な漁港整備を進めるとともに、漁場においても藻場造成等を行い漁場環境保全に努め、新たな「つくり育てる漁業」、「管理型漁業」の推進を基本として、生産力の強い漁業を目的に高齢者、女性に配慮した漁業就業環境の整備、付加価値向上の流通改善への取り組み、さらには漁業後継者の育成、漁業協同組合の経営組織強化促進などを図りつつ、合理的かつ効果的な施策を講ずる必要があります。 【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港の整備が一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため漁場環境の保全に努めながら、種苗放流、藻場造成などの施策を進め、高齢漁業者にも配慮した資源管理型漁業の確立に努めます。 「福島地域マリンビジョン計画」に基づき、水産業活性化の支援と漁業後継者の育成に繋がる食育や地産地消を推進し高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。 【主要施策の方向】 1. 漁業生産基盤の整備 (1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端の岸壁をつくるなど高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業就業環境の改善を図ります。 (2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。 (3) 漁港の暴風雪対策や未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。 (4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。	(1) 水産業 【現況と課題】 当町の漁業は、イカー本釣・ホッケ巻網を主として営んでまいりましたが、長引く経済不況、輸入水産物の増大、海流の変化等に伴う漁業生産額減少により大変厳しい状況にあります。昆布養殖漁業については生産者の努力により、年々その生産及び製品づくりの技術は向上し安定傾向にあるものの、生産の担い手である漁業者の高齢化が進んでいます。このため、若年漁業者を中心とした生産拡大を目指し、活力ある漁業における生活環境を確立することが必要となっています。 漁港整備については、衛生管理や高齢漁業者の利用容易な漁港整備を進めるとともに、漁場においても藻場造成等を行い漁場環境保全に努め、新たな「つくり育てる漁業」、「管理型漁業」の推進を基本として、生産力の強い漁業を目的に高齢者、女性に配慮した漁業就業環境の整備、付加価値向上の流通改善への取り組み、さらには漁業後継者の育成、漁業協同組合の経営組織強化促進などを図りつつ、合理的かつ効果的な施策を講ずる必要があります。 【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港の整備が一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため漁場環境の保全に努めながら、種苗放流、藻場造成、安定的養殖事業などの施策を進め、高齢漁業者にも配慮した資源管理型漁業の確立に努めます。 「福島地域マリンビジョン計画」に基づき、水産業活性化の支援と漁業後継者の育成に繋がる食育や地産地消を推進し高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。 【主要施策の方向】 1. 漁業生産基盤の整備 (1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端の岸壁をつくるなど高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進め、漁業就業環境の改善を図ります。 (2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。 (3) 漁港の暴風雪対策や未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。 (4) 養殖コンブの安定的な生産を図るため漁業協同組合と連携し施設の改修等の検討を進めます。

《地域を支える産業の充実》 I 水産業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
2. つくり育てる資源管理型漁業の推進 (1) 漁場の環境保全をするとともに、ウニ・アワビ・ナマコの人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、サケの稚魚安定放流と漁獲量増加に努めるとともに、未活用資源の利用を図るため、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。 3. 漁業経営基盤の改善 (1) 漁業経営の省力化・合理化・共同化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。また、漁業協同組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。 (2) 漁業後継者の育成・確保のため、漁業協同組合と連携しながら、福島町の具体的な漁業モデル等のパンフレットを作製し、漁業就業希望者への情報提供と漁業研修所入所者への助成を行います。 (3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。 (4) 漁業協同組合等の連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。 4. 海洋環境の整備 (1) 栄養豊富な海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。 (2) 海岸に流れている生活雑排水及び工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。 5. 親水施設 (1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。	2. つくり育てる資源管理型漁業の推進 (1) 漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し、次の事項を中心とした、つくり育てる資源管理型漁業の推進に努めます。 ① アワビ等の種苗放流 ② ナマコ稚仔の放流 ③ サケ稚魚の放流 ④ ウニの浅深移殖 ⑤ 未活用資源等の調査・利用 3. 漁業経営基盤の改善 (1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。 (2) 漁業後継者や新規漁業の就労対策として、漁業研修所入所者への助成、情報提供に努め、新規組合員の漁業活動が容易にできるような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めます。 (3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。 (4) 漁業協同組合等との連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。 4. 海洋環境の整備 (1) 栄養分の豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。 5. 親水施設 (1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。	2. つくり育てる資源管理型漁業の推進 (1) 漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し、次の事項を中心とした、つくり育てる資源管理型漁業の推進に努めます。 ① アワビ等の種苗放流 ② ナマコ稚仔の放流 ③ サケ稚魚の放流 ④ ウニの浅深移殖 ⑤ 未活用資源等の調査・利用 3. 漁業経営基盤の改善 (1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の収集、流通機能の強化を図り、スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。 (2) 漁業後継者や新規漁業の就労対策として、漁業研修所入所者への助成、情報提供に努めます。 (3) 新規組合員の加入促進を図るとともに、漁業活動が容易にできるような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めます。 (4) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。 (5) 漁業協同組合等との連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。 4. 海洋環境の整備 (1) 栄養分の豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。 5. 親水施設 (1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。

《地域を支える産業の充実》 II 農畜産業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
(1) 農畜産業の振興 【現況と課題】 【基本目標】 水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農業経営の安定化を図ります。 遊休農地の利用促進等を図りながら農業生産の推進に努めていくとともに、後継者等の育成と農業者の所得向上を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定します。また、農業協同組合の事務局体制の支援を強化するとともに、循環型社会の形成を目指した地産地消を進めます。 【主要施策の方向】 - 魅力ある農業経営を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定するとともに、専門家の招聘について検討を進めます。 - 農業後継者の育成・確保のため、技術研修会や先進地研修視察等を推進します。また、遊休農地の有効活用を図るため、関係機関と連携しながら農地の貸付制度等の検討を進めます。 - 農業協同組合と行政の役割を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。 - 農業経営の安定化を図るため、農業経営の法人化等の育成に努めます。	(1) 農畜産業 【現況と課題】 当町の農業は気候的に恵まれているものの、地形的条件は悪く、農耕地は狭隘で、就業者の高齢化と後継者不足によって経営規模も零細となっており、農家戸数も減少傾向にあり生産体制の弱体化や農業活動の低下が懸念され非常に厳しい状況にあります。 このような厳しい農業事情の中、農業生産を安定的に発展させるため、農業を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応できる高い技術と優れた農業管理能力を持つ農業者を育成することが強く求められています。その中で、農家子弟の農業への就農促進を図るとともに、意欲ある人材の新規就農を促進することなどが重要であり、そのための受け入れ体制の整備や耕作放棄地も含め、農地の有効利用や安定した収入が得られる作物づくりが必要であります。 畜産業については、町内に養鶏農場を有しておりますが、近年の経済環境で大変厳しい状況にあり、生産体制の向上及び衛生管理に対して家畜防疫意識の高揚推進と防疫対策において積極的に支援する必要があります。 【基本目標】 水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。 また、遊休農地の利用促進を図り農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大などの利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図ります。 【主要施策の方向】 - 農家台帳の整備及び農用地マップを更新するとともに関係機関と連携し農業振興計画の見直しを図ります。 - 高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関などの指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めるとともに農地の有効利用を図ります。 - 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織の基盤強化を図り、自立した運営体制が確立できるよう育成に努めます。 - 農業経営の安定化を図るため生産者団体等と連携しながら所得向上を目指すほか、特産作物に対して次の事項を中心とした支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図ります。 ① 千軒そば畑の基盤整備 ② ブルーベリーの定植助成と基盤整備 ③ 黒米の販路拡大と加工品の商品開発	(1) 農畜産業 【現況と課題】 当町の農業は気候的に恵まれているものの、地形的条件は悪く、農耕地は狭隘で、就業者の高齢化と後継者不足によって経営規模も零細となっており、農家戸数も減少傾向にあり生産体制の弱体化や農業活動の低下が懸念され非常に厳しい状況にあります。 このような厳しい農業事情の中、農業生産を安定的に発展させるため、農業を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応できる高い技術と優れた農業管理能力を持つ農業者を育成することが強く求められています。その中で、農家子弟の農業への就農促進を図るとともに、意欲ある人材の新規就農を促進することなどが重要であり、そのための受け入れ体制の整備や耕作放棄地も含め、農地の有効利用や安定した収入が得られる作物づくりが必要であります。 畜産業については、町内に養鶏農場を有しておりますが、近年の経済環境で大変厳しい状況にあり、生産体制の向上及び衛生管理に対して家畜防疫意識の高揚推進と防疫対策において積極的に支援する必要があります。 【基本目標】 水稲、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。 また、遊休農地の利用促進を図り農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大などの利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図り、<u>農業協同組合の事務局支援を強化します。</u> 【主要施策の方向】 - 農家台帳の整備及び農用地マップを更新するとともに関係機関と連携し農業振興計画の見直しを図ります。 - 高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関などの指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めるとともに農地の有効利用を図ります。 - 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織への支援体制と基盤強化を図り、自立した運営体制が確立できるよう育成に努めます。 - 農業経営の安定化を図るため生産者団体等と連携しながら所得向上を目指すほか、<u>産学連携により新選作物の栽培研究や特産作物に対して支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図ります。</u> ① 千軒そば畑の基盤整備 ② ブルーベリーの定植助成と基盤整備 ③ 黒米の販路拡大と加工品の商品開発

<地域を支える産業の充実> Ⅱ 農畜産業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
5. 畜産業については、生産工場のため家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境の整備に努めます。 6. 農業生産者及び関係機関と連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、生ゴミのたい肥化推進等、循環型社会の形成に取り組みます。 7. そばを核とした地域活性化を目指すほか、「活性化センターあづまーる」の利活用を図るとともに、関係団体・機関との連携を取りながら施設周辺の自然などの利用促進に努めます。	5. 農業生産者との連携を図りながら、「どすこい朝市」等を活用した中での地産地消の推進及び生ゴミのたい肥化推進にも取り組みます。 6. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努めます。	5. 農業生産者との連携を図りながら、「どすこい朝市」等を活用した中での地産地消の推進を図るとともに周年を通じ新鮮野菜などの安定した供給体制の強化を図ります。 6. 公共機関等と連携した生ごみたい肥化に取り組み、栽培作物の地産地消と食育を推進します。 7. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努めながら、新たな畜産への取り組みについても調査検討を進めます。

《地域を支える産業の充実》 Ⅲ 林業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
(1) 林業の振興 【現況と課題】 【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進に努めます。また、森林組合の事務局体制の強化を支援するとともに後継者の育成に努め、特用林産物等の普及拡大を図り林業所得の向上に努めます。 【主要施策の方向】 1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などを計画的に整備します。 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. 森林組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。 5. 林業後継者の育成・確保のため、技術研修会等の開催や資格取得に繋がる取り組みを進めます。また、シイタケの生産と品質の向上及び市場開拓を図るとともに、「やまゆり」の生産振興を目指した取り組みを検討し、林業所得の向上に努めます。 6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木製玩具等生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、町花「やまゆり」の観光資源への活用に向けた検討を進めます。	(1) 林業 【現況と課題】 林産物の供給などを通じて森林を支えてきた林業及び木材産業などは、輸入木材との競合による価格の低迷などの厳しい情勢から事業活動が停滞しており、森林の整備や保全に支障を来たし、その機能の持続的発揮が危ぶまれる状況となっております。森林は人間生活に多大な恩恵をもたらすとともに、国土の保全をはじめとする公益的機能と自然の生態系を保持するなど、多面的で重要な役割と機能を持っております。 当町は温暖多雨な気候からスギを中心とした針葉樹の造林に努めてまいりましたが、収益性の低下、林業就業者の高齢化などにより造林に対する意欲減退にもつながることから、後継者の育成、森林組合などの関係団体と十分連携を図りながら、森林の持つ公益的機能の整備に努めるとともに造林・保育管理・治山事業などを一層推進する必要があります。また、スギの地場消費や間伐材の利用促進、特用林産物のシイタケの品質・生産向上や新たな特用林産物の開発が必要となっております。 【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに特用林産物の生産促進に努めます。 【主要施策の方向】 1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの維持管理に努めます。 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. 民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。 5. 特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上及び販路の拡大に努め所得の向上を図ります。 6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木工製品等の生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、自然とのふれあいの場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。	(1) 林業 【現況と課題】 林産物の供給などを通じて森林を支えてきた林業及び木材産業などは、輸入木材との競合による価格の低迷などの厳しい情勢から事業活動が停滞しており、森林の整備や保全に支障を来たし、その機能の持続的発揮が危ぶまれる状況となっております。森林は人間生活に多大な恩恵をもたらすとともに、国土の保全をはじめとする公益的機能と自然の生態系を保持するなど、多面的で重要な役割と機能を持っております。 当町は温暖多雨な気候からスギを中心とした針葉樹の造林に努めてまいりましたが、収益性の低下、林業就業者の高齢化などにより造林に対する意欲減退にもつながることから、後継者の育成、森林組合などの関係団体と十分連携を図りながら、森林の持つ公益的機能の整備に努めるとともに造林・保育管理・治山事業などを一層推進する必要があります。また、スギの地場消費や間伐材の利用促進、特用林産物のシイタケの品質・生産向上や新たな特用林産物の開発が必要となっております。 【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに後継者の育成や特用林産物の生産促進に努めます。 【主要施策の方向】 1. 助成制度を活用した民有林の適正管理及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの維持管理に努めます。 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. 民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。 5. 特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上及び販路の拡大に努め所得の向上を図ります。 6. スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木工製品等の生産体制整備に向けた検討を行うとともに、素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、自然とのふれあいの場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。

《地域を支える産業の充実》 V 工業の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
(2) 水産加工業の振興 【現状と課題】 (1) 工業に記載のとおり 【基本目標】 「スルメ生産日本一の町」として、安心で安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。 【主要施策の方向】 - 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。 - 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。 - 地元でのイカゴロ処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。 - スルメブランド化に向けた条例づくりへの取り組みを進めます。 - 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。	(2) 水産加工業 【現状と課題】 (1) 工業に記載のとおり 【基本目標】 「スルメの町」として、安心で安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。 【主要施策の方向】 - 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。 - 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体と連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。 - 安定的なイカの残滓処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。 - スルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めます。 - 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。	(2) 水産加工業 【現状と課題】 (1) 工業に記載のとおり 【基本目標】 「<u>日本一のスルメの町</u>」として、安心で安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。 【主要施策の方向】 - 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めながら、<u>就業者の確保に向けた対策について協議を進めます。</u> - 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体と連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。 - 安定的なイカの残滓処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。 - スルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めます。 - 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。

《地域を支える産業の充実》 VI 観光の振興

議会提言案	町最終案	再校正案
(1) 観光の振興 【現況と課題】 【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、福島の名物となる食や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。 【主要施策の方向】 1. 観光施策 (1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相模や地場産品を活用した「福島ブランドの食と買物、イベント」による体験観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かし、点から線さらに面と捉える広域観光ルートの確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。 (2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。 2. 観光推進体制 (1) 観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光ガイドの育成に努め観光客が人と人の出会いによる感動を覚える観光に取り組めます。また、観光体制の充実のため、観光協会の事務局体制等について検討を進めます。 (2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。	(1) 観光 【現況と課題】 近年の余暇時間の増大や交通体系の整備により、学習体験、スポーツ、文化レクリエーション活動はますます活発化しています。当町は津軽海峡に面した日本海交易の歴史を有し、観光素材として、青く澄んだ海とダイナミックな海岸線、そして道南の秀峰大千軒岳といった自然環境に恵まれており、エゾキリシタン殉教地に代表される特異な歴史的史実を有しています。 また、「千代の山」、「千代の富士」という二人の横綱の出生地、そして世紀の大事業といわれた青函トンネル工事基地の町でありました。こうしたなかで、相模をメインとしたまちづくりのシンボルとして「横綱千代の山・千代の富士記念館」が建設され、さらには、「青函トンネル記念館」も新たに建設されたことから、これらの素材を活用した広域観光ルートの確立を図るため、近隣町や民間との連携が必要であります。 【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験観光、イベントなどを通して地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。 【主要施策の方向】 1. 観光施策 (1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相模や地場産品を活用した体験観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かした広域観光ルートの確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。 (2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増加に努めます。 2. 観光推進体制 (1) 観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光体制の充実のため、観光協会の組織体制等について検討を進めます。 (2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。	(1) 観光 【現況と課題】 近年の余暇時間の増大や交通体系の整備により、学習体験、スポーツ、文化レクリエーション活動はますます活発化しています。当町は津軽海峡に面した日本海交易の歴史を有し、観光素材として、青く澄んだ海とダイナミックな海岸線、そして道南の秀峰大千軒岳といった自然環境に恵まれており、エゾキリシタン殉教地に代表される特異な歴史的史実を有しています。 また、「千代の山」、「千代の富士」という二人の横綱の出生地、そして世紀の大事業といわれた青函トンネル工事基地の町でありました。こうしたなかで、相模をメインとしたまちづくりのシンボルとして「横綱千代の山・千代の富士記念館」が建設され、さらには、「青函トンネル記念館」も新たに建設されたことから、これらの素材を活用した広域観光ルートの確立を図るため、近隣町や民間との連携が必要であります。 【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験観光、イベントなどを通して地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。 【主要施策の方向】 1. 観光施策 (1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と相模や地場産品を活用した体験観光の確立と、さらに温泉や史跡等の観光素材を活かした広域観光ルートの確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。 (2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増加に努めます。 2. 観光推進体制 (1) 観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光体制の充実のため、観光協会の組織の支援体制等について強化を図ります。 (2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備

議会提言案	町最終案	再校正案
※提言なし	(現 行) (3) し尿・ゴミ 【現況と課題】 し尿処理については、渡島西部四町で構成する一部事務組合で処理業務を継続する必要があります。また、一般廃棄物については、渡島西部四町で運営するリサイクルプラザと渡島広域連合による可燃ゴミ処理施設が整備され、処理体制の充実が図られています。しかし、一方で、家庭ゴミの排出量は一向に減らないことから、なお一層のリサイクル推進・強化が必要となります。 ゴミの不法投棄については、依然として後を絶たないことから防止啓発を強化しなければなりません。 【基本目標】 町内の生活環境を保全し、町民が住みよい環境づくりを進めます。 また、し尿及びゴミの処理については、町民の協力のもとに快適に暮らせるまちづくりを進めます。 【主要施策の方向】 1. ゴミの排出抑制や資源化を基本とする資源リサイクルを進めます。 2. 生活環境を保全するため、ゴミ対策に関する衛生意識の高揚に努め、不法投棄防止の啓発を強化します。 3. 産業廃棄物については、事業者に対して不法処理のないよう指導強化に努めます。	(3) し尿・ゴミ 【現況と課題】 し尿処理については、渡島西部四町で構成する一部事務組合で処理業務を継続する必要があります。また、一般廃棄物については、渡島西部四町で運営するリサイクルプラザと渡島広域連合による可燃ゴミ処理施設が整備され、処理体制の充実が図られています。しかし、一方で、家庭ゴミの排出量は一向に減らないことから、<u>循環型社会に形成推進のためにも</u>、なお一層のリサイクル推進・強化が必要となります。 ゴミの不法投棄については、依然として後を絶たないことから防止啓発を強化しなければなりません。 【基本目標】 町内の生活環境を保全し、町民が住みよい環境づくりを進めます。 また、し尿及びゴミの処理については、町民の協力のもとに快適に暮らせるまちづくりを進めます。 【主要施策の方向】 1. ゴミの排出抑制や資源化を基本とする資源リサイクルを進めます。 <u>また、生ゴミの排出量削減のためゴミ減量化推進委員会との協働と電動生ゴミ処理機等の購入助成を進め、公共機関等から排出される一部の生ゴミを農業者と連携し堆肥に活用するなど、廃棄物のうち有用なものを循環型資源として利用する循環型社会形成の取り組みを進めます。</u> 2. 生活環境を保全するため、ゴミ対策に関する衛生意識の高揚に努め、不法投棄防止の啓発を強化します。 3. 産業廃棄物については、事業者に対して不法処理のないよう指導強化に努めます。

《全ての源「健康福祉」の充実》 I 社会福祉の充実

議会提言案	町最終案	再校正案
※提言なし	(現 行) (1) 児童・母 (父) 子福祉 【現況と課題】 子どもを取り巻く環境は少子高齢化社会の到来や核家族化、働く女性の増加や価値観の多様化などにより、子どもや家庭を取り巻く情勢や環境が大きく変化しています。とりわけ、子どもの生活環境においては、外に出て友だちと遊ぶことが減っているなど遊び自体の変化や遊ぶ時間、異なる年齢の子どもたちや大人などとの交流機会も少なくなってきています。 子育て中の親には、育児に対する精神的・肉体的負担感、育児経費の増大による経済負担など、不安や負担が増大しており、また、児童虐待が顕著に示しているように、子育て家庭の孤立が大きな問題になっています。 子育ては家庭を基本としておりますが、社会全体で取り組む環境づくりを進め、これらの障害を取り除いた社会をつくらなければなりません。 また、ひとり親家庭は、当町でも年々増加傾向にありますが、経済的自立と生活意欲助長のため、適切な相談・指導、援助を進めることが必要となっています。 【基本目標】 子どもを持ちたいと思っている人が、安心して子どもを生み育てることに夢と希望をもてる環境づくりを進めます。基本的には、家庭における子育てを中心とし、行政、学校、地域、職場など社会全体で子育てを支援するシステムをつくるとともに、子どもの主体性や自主性を重視しながら、子どもが健やかにたくましく育つまちづくりを進めます。また、ひとり親家庭については、相談・指導の充実を図りながら、生活安定施策の推進に努めてまいります。 【主要施策の方向】 - 核家族化の進行と保護者の就労体系の多様化により、仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育内容の充実と低年齢化に対応した保育所の運営、子どもの人口推計などを参考に多様な保育サービスを展開します。 - 全ての子どもが生きることへの権利を有することを確認するとともに、子どもの人権に配慮して、子どもの健やかな発達を支援します。また、それぞれのニーズに応じた相談、疾病予防、発育と発達に関する異常の早期発見・早期対応ができるよう、保健・医療・福祉の関係機関との連携を深めて、健康推進事業の充実に努めます。	(1) 児童・母 (父) 子福祉 【現況と課題】 子どもを取り巻く環境は少子高齢化社会の到来や核家族化、働く女性の増加や価値観の多様化などにより、子どもや家庭を取り巻く情勢や環境が大きく変化しています。とりわけ、子どもの生活環境においては、外に出て友だちと遊ぶことが減っているなど遊び自体の変化や遊ぶ時間、異なる年齢の子どもたちや大人などとの交流機会も少なくなってきています。 子育て中の親には、育児に対する精神的・肉体的負担感、育児経費の増大による経済負担など、不安や負担が増大しており、また、児童虐待が顕著に示しているように、子育て家庭の孤立が大きな問題になっています。 子育ては家庭を基本としておりますが、社会全体で取り組む環境づくりを進め、これらの障害を取り除いた社会をつくらなければなりません。 また、ひとり親家庭は、当町でも年々増加傾向にありますが、経済的自立と生活意欲助長のため、適切な相談・指導、援助を進めることが必要となっています。 【基本目標】 子どもを持ちたいと思っている人が、安心して子どもを生み育てることに夢と希望をもてる環境をつくるため、<u>少子化対策の一環としての次世代育成支援行動計画を見直し、事業の推進を図ります。</u>基本的には、家庭における子育てを中心とし、行政、学校、地域、職場など社会全体で子育てを支援するシステムをつくるとともに、子どもの主体性や自主性を重視しながら、子どもが健やかにたくましく育つまちづくりを進めます。また、ひとり親家庭については、相談・指導の充実を図りながら、生活安定施策の推進に努めてまいります。 【主要施策の方向】 - 核家族化の進行と保護者の就労体系の多様化により、仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育内容の充実と低年齢化に対応した保育所の運営、子どもの人口推計などを参考に多様な保育サービスを展開します。 - 全ての子どもが生きることへの権利を有することを確認するとともに、子どもの人権に配慮して、子どもの健やかな発達を支援します。また、それぞれのニーズに応じた相談、疾病予防、発育と発達に関する異常の早期発見・早期対応ができるよう、保健・医療・福祉の関係機関との連携を深めて、健康推進事業の充実に努めます。

《全ての源「健康福祉」の充実》 II 健康づくりの推進

議会提言案	町最終案	再校正案
※提言なし	(1) 保健予防 【現況と課題】 健康な状態を維持するためには、日頃から健康的な生活習慣に心がけることが大切です。一人ひとりの生活習慣は、長い年月をかけて形成されていくものであり、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの課題に応じた健康づくりを進めることが重要です。その積み重ねが健康寿命の延伸や生活の質の向上に結びついていくことになります。生活習慣が発症に深く関わっている糖尿病、心臓病、がん、脳卒中などの疾病は依然増加傾向にあり、疾病の早期発見、早期治療のための検診事業は重点目標として実施していくことが必要です。 今後も各関係機関、健康づくり推進員と連携を深め各種保健事業を実施し、町民の健康づくりを進めることを必要とします。 【基本目標】 「いきいき健康ふくしま21～健康横綱への挑戦プラン～」の5つの分野別の重点目標の達成に向けて、関係機関と連携を図りながら積極的に健康づくりの施策を展開します。 健康を保つためには、早い時期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、健康意識の啓発を図り、町民が快適な暮らしを続けられるよう各種保健事業を実施します。 【主要施策の方向】 1. がん検診などの健診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努め、医療費を抑制する“元氣循環型”の健康づくりを進めます。 2. いきいき健康ふくしま21の行動計画を積極的に推進します。 3. 町民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善、疾病の予防が図られるよう健康意識の高揚を図ります。 4. 健康づくりセンターを中心とし、健康づくり推進員との連携を深め各種検診等保健事業を進めます。 5. 保健所、町内各医療機関、団体等との連携を強化し健康づくり運動を推進します。	(1) 保健予防 【現況と課題】 健康な状態を維持するためには、日頃から健康的な生活習慣に心がけることが大切です。一人ひとりの生活習慣は、長い年月をかけて形成されていくものであり、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの課題に応じた健康づくりを進めることが重要です。その積み重ねが健康寿命の延伸や生活の質の向上に結びついていくことになります。生活習慣が発症に深く関わっている糖尿病、心臓病、がん、脳卒中などの疾病は依然増加傾向にあり、疾病の早期発見、早期治療のための検診事業は重点目標として実施していくことが必要です。 今後も各関係機関、健康づくり推進員と連携を深め各種保健事業を実施し、町民の健康づくりを進めることを必要とします。 【基本目標】 「いきいき健康ふくしま21～健康横綱への挑戦プラン～」の5つの分野別の重点目標の達成に向けて、関係機関と連携を図りながら積極的に健康づくりの施策を展開します。 健康を保つためには、早い時期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、健康意識の啓発を図り、町民が快適な暮らしを続けられるよう各種保健事業を実施します。 【主要施策の方向】 1. がん検診などの健診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努め、医療費を抑制する“元氣循環型”の健康づくりを進めます。 2. いきいき健康ふくしま21の行動計画を積極的に推進します。 3. <u>子宮頸がんワクチンや新たながん検診など効果的ながん予防を推進します。</u> 4. 町民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善、疾病の予防が図られるよう健康意識の高揚を図ります。 5. 健康づくりセンターを中心とし、健康づくり推進員との連携を深め各種検診等保健事業を進めます。 6. 保健所、町内各医療機関、団体等との連携を強化し健康づくり運動を推進します。

資 料 2-2

第 4 次福島町総合開発計画 後期実施計画修正（H22～H26）（案）

第4次福島町総合開発計画後期実施計画集計表

(単位：千円)

項 目	総事業費・財源内訳	H22	H23	H24	H25	H26	計
当初計画	事業費	363,579	881,419	348,008	543,063	584,196	2,720,265
	国庫支出金	18,279	108,054	31,945	73,742	19,270	251,290
	道支出金	38,543	11,035	8,538	8,581	8,961	75,658
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	33,900	365,800	39,400	99,500	153,300	691,900
	その他	45,886	46,946	56,146	46,946	48,446	244,370
	一般財源	226,971	349,584	211,979	314,294	354,219	1,457,047

修正・追加分

【修正】 土地基本図 校正事業(税 務G) 450→502	事業費	52	0	0	52	0	104
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	52			52		104
【追加】 福島町農業 協同組合活 動推進事業 (農林G)	事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
【追加】 子宮頸がん ワクチン接種 事業(福祉 G)	事業費	2,410	2,410	1,350	900	900	7,970
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他	1,000	1,000	675			2,675
	一般財源	1,410	1,410	675	900	900	5,295
合計	事業費	4,462	4,410	3,350	2,952	2,900	18,074
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0	0
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	1,000	1,000	675	0	0	2,675
	一般財源	3,462	3,410	2,675	2,952	2,900	15,399

学校教育G

各小中学校小破修繕事業

事業実施年度の修正

H22：福島中自転車置き場建替→H23

項 目	総事業費・財源内訳	H22	H23	H24	H25	H26	計
修正後合計	事業費	368,041	885,829	351,358	546,015	587,096	2,738,339
	国庫支出金	18,279	108,054	31,945	73,742	19,270	251,290
	道支出金	38,543	11,035	8,538	8,581	8,961	75,658
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	33,900	365,800	39,400	99,500	153,300	691,900
	その他	46,886	47,946	56,821	46,946	48,446	247,045
	一般財源	230,433	352,994	214,654	317,246	357,119	1,472,446

総 括 表

(単位：千円)

大 一 項 目	中 一 項 目	件数	総事業費	年 度 別 内 訳				
				2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
地域を支える産業の充実	水産業の振興	6	149,798	28,479	31,513	30,913	30,813	28,080
	農畜産業の振興	4	17,855	5,755	4,800	3,300	2,000	2,000
	林業の振興	3	84,620	20,474	17,493	15,024	15,088	16,541
	商業の振興	1	42,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	工業の振興	2	104,000	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
	観光の振興	6	52,236	5,724	27,324	6,140	5,724	7,324
	小 計	22	451,009	89,732	110,430	84,677	82,925	83,245
快適な生活環境の整備	総合交通体系の整備	9	137,600	24,800	42,000	14,800	42,000	14,000
	快適な環境の整備	19	1,043,177	140,041	321,433	128,646	348,555	106,502
	安全な環境の整備	9	132,900	6,000	7,700	34,700	22,700	61,800
	小 計	37	1,313,677	170,841	371,133	176,146	413,255	182,302
未来を担う人材の育成	学校教育の充実	7	444,000	36,400	336,900	4,900	4,900	60,900
	社会教育の充実	4	32,500	3,000	2,000	26,000	1,500	0
	人材育成	1	1,500	300	300	300	300	300
	小 計	12	478,000	39,700	339,200	31,200	6,700	61,200
全ての源「健康・福祉」の充実	社会福祉の充実	7	273,790	28,258	30,258	21,758	21,758	171,758
	健康づくりの推進	3	59,745	12,765	12,765	11,705	11,255	11,255
	小 計	10	333,535	41,023	43,023	33,463	33,013	183,013
構想推進のために	行財政の運営	10	151,718	23,713	19,028	22,873	9,445	76,659
	広域行政の推進	1	10,400	3,032	3,015	2,999	677	677
	小 計	11	162,118	26,745	22,043	25,872	10,122	77,336
総 合 計		92	2,738,339	368,041	885,829	351,358	546,015	587,096

総 括 表 (事業主体別内訳)

(単位：千円)

事業主体別内訳		件数	総事業費	年度別内訳				
				2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
町	国庫支出金	82	239,026	17,063	106,838	23,329	72,526	19,270
	道支出金		73,226	37,935	10,427	7,930	7,973	8,961
	町負担分		0	0	0	0	0	0
	地方債		686,000	33,900	365,800	39,400	99,500	147,400
	その他		143,645	26,206	27,266	36,141	26,266	27,766
	一般財源		1,281,476	215,342	337,151	170,347	283,858	274,778
	事業費		2,423,373	330,446	847,482	277,147	490,123	478,175
一部事務組合	国庫支出金	7	7,400	0	0	7,400	0	0
	道支出金		0	0	0	0	0	0
	町負担分		0	0	0	0	0	0
	地方債		5,900	0	0	0	0	5,900
	その他		0	0	0	0	0	0
	一般財源		163,534	9,482	10,234	38,698	27,779	77,341
	事業費		176,834	9,482	10,234	46,098	27,779	83,241
その他	国庫支出金	3	4,864	1,216	1,216	1,216	1,216	0
	道支出金		2,432	608	608	608	608	0
	町負担分		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他		103,400	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680
	一般財源		27,436	5,609	5,609	5,609	5,609	5,000
	事業費		138,132	28,113	28,113	28,113	28,113	25,680

【大項目】 地域を支える産業の充実

【中項目】 農畜産業の振興

【小項目】 農畜産業

(単位：千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				
			22	23	24	25	26
小規模土地改良事業	町	3,500	農地造成 三岳地区1. 6ha	農地造成 千軒地区1. 2ha			
			2,000	1,500	0	0	0
果樹栽培振興事業	町	3,980	ブルーベリー苗木等購入助成500本	ブルーベリー苗木等購入助成500本	ブルーベリー苗木等購入助成500本		
			1,380	1,300	1,300	0	0
黒米普及促進事業	町	375	市場調査及び普及活動				
			375	0	0	0	0
福島町農業協同組合活動推進事業	町	10,000	活動助成 (人件費相当分)	活動助成 (人件費相当分)	活動助成 (人件費相当分)	活動助成 (人件費相当分)	活動助成 (人件費相当分)
			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
小項目合計	4	17,855	5,755	4,800	3,300	2,000	2,000
中項目合計	4	17,855	5,755	4,800	3,300	2,000	2,000

【大項目】 未来を担う人材の育成

【中項目】 学校教育の充実

【小項目】 学校教育

(単位：千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				
			22	23	24	25	26
道立福島商業高等学校 存続対策事業	町	15,000	入学奨励金 通学費補助	入学奨励金 通学費補助	入学奨励金 通学費補助	入学奨励金 通学費補助	入学奨励金 通学費補助
			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
各小中学校小破修繕事業	町	9,000	小破修繕	小破修繕 福島中自転車置場建替	小破修繕	小破修繕	小破修繕
			1,600	2,600	1,600	1,600	1,600
吉岡中学校改修事業	町	18,000	移転改修工事 循環ポンプ外の更新				
			18,000	0	0	0	0
旧吉岡小学校解体事業	町	50,000					耐震度不足校舎、屋体
			0	0	0	0	50,000
教職員住宅修繕事業	町	6,000	トイレ簡易水洗化 火災報知機設置 小破修繕	トイレ簡易水洗化 小破修繕	小破修繕	小破修繕	小破修繕
			2,800	2,300	300	300	300
学校給食センター改築 事業	町	340,000	調査、設計等業務委託	本体工事・監理外			
			11,000	329,000	0	0	0
旧学校給食センター解体 事業	町	6,000					解体
			0	0	0	0	6,000
小項目合計	7	444,000	36,400	336,900	4,900	4,900	60,900
中項目合計	7	444,000	36,400	336,900	4,900	4,900	60,900

【大項目】 全ての源「健康・福祉」の充実

【中項目】 健康づくりの推進

【小項目】 保健予防

(単位：千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				
			22	23	24	25	26
健康診査等事業	町	36,775	特定健診 胃がん検診 脳ドック検診等	特定健診 胃がん検診 脳ドック検診等	特定健診 胃がん検診 脳ドック検診等	特定健診 胃がん検診 脳ドック検診等	特定健診 胃がん検診 脳ドック検診等
			7,355	7,355	7,355	7,355	7,355
ふくしま健康横網応援 プロジェクト事業	町	15,000	栄養・食生活改善 身体活動・運動の実施 がん対策等	栄養・食生活改善 身体活動・運動の実施 がん対策等	栄養・食生活改善 身体活動・運動の実施 がん対策等	栄養・食生活改善 身体活動・運動の実施 がん対策等	栄養・食生活改善 身体活動・運動の実施 がん対策等
			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
子宮頸がんワクチン接 種事業	町	7,970	ワクチン接種	ワクチン接種	ワクチン接種	ワクチン接種	ワクチン接種
			2,410	2,410	1,350	900	900
小項目合計	3	59,745	12,765	12,765	11,705	11,255	11,255
中項目合計	3	59,745	12,765	12,765	11,705	11,255	11,255
大項目合計	10	333,535	41,023	43,023	33,463	33,013	183,013

【大項目】 構想推進のために

【中項目】 行財政の運営

【小項目】 行政の近代化

(単位:千円)

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				
			22	23	24	25	26
庁内業務用パソコン更新事業	町	1,722			PC更新 6台	PC更新 8台	
			0	0	738	984	0
住民記録等電算処理システム・機器更新事業	町	40,563	電算機器・システム譲受代金年賦金	電算機器・システム譲受代金年賦金	電算機器更新		
			12,574	12,438	15,551	0	0
電子計算機器保守・システム保守事業	町	17,640	機器・システム保守	機器・システム保守	機器・システム保守	機器・システム保守	機器・システム保守
			3,528	3,528	3,528	3,528	3,528
土地基本図更正事業	町	1,004	分筆図入 3年分50筆 (H20~H22)			分筆図入 3年分50筆 (H23~H25)	
			502	0	0	502	0
申告業務システム化事業	町	5,560	システム一式リース 4台	システム一式リース 4台	システム一式リース 4台	システム一式リース 4台	システム一式リース 4台
			1,112	1,112	1,112	1,112	1,112
固定資産鑑定評価業務委託事業	町	4,600	鑑定評価業務委託			鑑定評価業務委託	
			2,300	0	0	2,300	0
地方税電子申告システム導入事業	町	3,040	電子申告システム導入	運用経費	運用経費	運用経費	運用経費
			2,000	260	260	260	260
除籍・原戸籍見出し検索システム及び光発行システム機器更新事業	町	3,064	除籍・原戸籍見出し検索システム機器代 機器保守料	除籍・原戸籍見出し検索システム機器代 機器保守料	除籍・原戸籍見出し検索システム機器代 機器保守料	機器保守料	機器保守料
			992	985	979	54	54
戸籍電算化事業	町	71,000					戸籍・除籍原簿の 電算化
			0	0	0	0	71,000
土木積算電算化事業	町	3,525	土木積算電算化事業	土木積算電算化事業	土木積算電算化事業	土木積算電算化事業	土木積算電算化事業
			705	705	705	705	705
小項目合計	10	151,718	23,713	19,028	22,873	9,445	76,659
中項目合計	10	151,718	23,713	19,028	22,873	9,445	76,659

第4次福島町総合開発計画後期実施計画集計表

(単位:千円)

項 目	総事業費・財源内訳	H22	H23	H24	H25	H26	計
当初計画	事業費	363,579	881,419	348,008	543,063	584,196	2,720,265
	国庫支出金	18,279	108,054	31,945	73,742	19,270	251,290
	道支出金	38,543	11,035	8,538	8,581	8,961	75,658
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	33,900	365,800	39,400	99,500	153,300	691,900
	その他	45,886	46,946	56,146	46,946	48,446	244,370
	一般財源	226,971	349,584	211,979	314,294	354,219	1,457,047

修正・追加分

【修正】 土地基本図校正 事業(税務G) 450→502	事業費	52	0	0	52	0	104
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	52			52		104
【追加】 福島町農業協同 組合活動推進事 業(農林G)	事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
【追加】 チームティーチン グ事業(学校教育 G)	事業費	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
【追加】 学校給食費支援 補助事業(学校教 育G)	事業費	890	890	890	890	890	4,450
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他						0
	一般財源	890	890	890	890	890	4,450
【追加】 子宮頸がんワクチ ン接種事業(福祉 G)	事業費	2,410	2,410	1,350	900	900	7,970
	国庫支出金						0
	道支出金						0
	町分担金						0
	地方債						0
	その他	1,000	1,000	675			2,675
	一般財源	1,410	1,410	675	900	900	5,295
合計	事業費	9,152	9,100	8,040	7,642	7,590	41,524
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0	0
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	1,000	1,000	675	0	0	2,675
	一般財源	8,152	8,100	7,365	7,642	7,590	38,849

学校教育G

各小中学校小破修繕事業

事業実施年度の修正

H22: 福島中自転車置き場建替→H23

項 目	総事業費・財源内訳	H22	H23	H24	H25	H26	計
修正後合計	事業費	372,731	890,519	356,048	550,705	591,786	2,761,789
	国庫支出金	18,279	108,054	31,945	73,742	19,270	251,290
	道支出金	38,543	11,035	8,538	8,581	8,961	75,658
	町分担金	0	0	0	0	0	0
	地方債	33,900	365,800	39,400	99,500	153,300	691,900
	その他	46,886	47,946	56,821	46,946	48,446	247,045
	一般財源	235,123	357,684	219,344	321,936	361,809	1,495,896

第4次福島町総合開発計画総論

変更前	変更後
P1～P3 1. 策定の趣旨 (略) 2. 計画の位置付け (略) 3. 計画の名称及び構成 (略) 4. 町の概況 (略) 5. 計画策定の背景 (略)	P1～P3 1. 策定の趣旨 (略) 2. 計画の位置付け (略) 3. 計画の名称及び構成 (略) 4. 町の概況 (略) 5. 計画策定の背景 (略) 6. 計画変更の考え方 <u>本計画は、計画期間を平成18年度から平成26年度までの9年間とし平成18年3月に策定したところであります。</u> <u>平成21年度は、前期実施計画期間最終年度となることから、基本構想を受けてその目的を達成するため、施策の具体的内容を部門別に体系化した基本計画について、現状にそぐわない施策や今後の事業計画や各種施策を企画・立案するにあたり修正が必要なものや追加する事項等があることから、施策の体系の全般にわたり見直しを図り基本計画を変更するものであります。</u> <u>基本計画の変更にあたっては、前期実施計画に引き続き総合開発計画の重点目標及び福島町まちづくり基本条例に規定する「まちづくりの目標」の達成に向け、「水産業を中心とした産業振興の充実・拡大」、「安心・安全なまちづくり」、「教育環境の整備」、「体験型観光の推進」、「生活排水処理対策等による生活環境の向上」等を重点項目として検討を行いました。</u> <u>なお、基本計画の変更を検討する段階において、議会から提言がなされたことから、提言内容を踏まえて基本計画に登載が可能なものなどの検討をしながら見直し、更には各産業団体等との意見交換会での意見や要望などを踏まえて、基本計画の見直しを進めたところであります。</u>